

三宅桂子 学習会報告

ひなたぼっこ15周年 感謝のつどい 9/2

福祉作業所「カフェひなたぼっこ」が15周年を迎え、「感謝の集い」があり参加した。「ひなたぼっこ」にはいつも「三宅桂子の議会報告」の配布をお願いしている。

一般に、障がいがあり福祉作業所を日々利用している人は「利用者さん」と呼ばれることが多いが、「ひなたぼっこ」ではそれぞれが役割を持った「スタッフ」として働いている。

「ひなたぼっこ」は、学校を卒業した子どもたちの仕事を生み出し、働く場としてカフェを運営していた実績が認められ、のちに福祉作業所に認定されたという。

集いの当日は、様々な出し物があった。高校で吹奏楽をやっていたスタッフは社会人になってもバンド活動をしている。参加している「おひさまバンド」で素敵な演奏を聞かせてくれた。また、ボクシングの心得のあるスタッフが指導をして、女性も一緒に、シャドウボクシングの腕前を披露してくれた。

休憩中には「ひなたぼっこ」自慢のコーヒーやジュースなどのドリンクサービスもあり、スタッフ全員が、最初から最後までいきいきと活躍していたのが印象的だった。



仁藤夢乃さん講演会 「少女たちの背景にあるもの」 10/7

居場所を失った少女たちに寄り添う活動を行っている仁藤さんにお話を伺う機会があった。参加者は事前申し込みが必須で「当日、身分証明書の提示求められることがある」と言われた。なぜなら、この問題は一部の男性にとって大きなタブーらしく、仁藤さんの活動は常に、嫌がらせと隣合わせだからだ。

昨年夏に都内で行われた「私たちは買われた展」(援助交際を行った少女たちの生い立ちや告白展示)を見た。まるで心臓を思いきりつかまれたような息苦しい体験で、深夜まで街にいる少女たちの置かれた状況を、自分が理解していなかったと思い知らされた。警察による保護も、決して安心な居場所ではない家に戻されるだけのこと。様々な事例を聞くと「だから支援が必要なのか」と胸に落ちる。保護が必要な未成年でありながら、家にいるより深夜の街に出て自分の身を守るしかない子どもには、第三者の大人が支援する必要がある。

日本社会では性犯罪に遭っても「自分で身を守るべき」「守れなかったのが悪い」と女性の責任が問われる傾向にある。厚労省作成の援助交際防止パンフレットには、少女に向けた啓発が書いてあるが、未成年に「危ないよ」と注意するだけで問題が解決するはずはない。この問題の本質は、若い女性に目をつけて買おうとする男性、子どもを守る気のない社会への教育だ。



名刺大のカード。担当は地域保健課で、母子手帳発行や新生児訪問も担当している

平成27年に厚労省が、「妊娠したかも…」という名刺大の「妊娠 SOS カード」を各自自治体に送付しています。相談先が書かれたと置いて

望まない妊娠をして、誰にも相談できないまま一人で出産し、結果的に赤ちゃんを遺棄してしまう事件が後を絶ちません。他人事として「ひひひ」「育てられないのに産むなんて」というのは簡単ですが、女性の置かれた環境を知ると、必ずしも母親だけが悪いとは言えない背景があります。あまり表に出ない問題ですが、誰にも相談できない状況の女性たち自身が家庭において虐待を受け、戻る場所、相談する家族を失ったまま必死に生き延びています。

新生児を救う 取り組み



農業散布を前提にした千葉県のパフレットは国の指針にあっていません

布が行われようとしたところを見られた市民から、子どもがいる場所での薬剤散布をやめるよう議会に陳情がありました。残念ながら採択されませんでした。「虫」による被害を避けるためには薬剤散布しかない」との思い込みはかなり深刻に広がっています。行政の無知により、市民の健康を害することがあつてはならないと考えます。

カードは、手のひらに入るサイズなので周囲の目を気にすることなく持ち帰ることができます。

担当の地域保健課は自分たちの担当する保健センター等には置きませんが、より広く市民に知らせるために公共施設の女性用トイレなどにも置いてはどうか、と以前の議会でも提案しました。しかし、その後HPの表現を変えただけで、他の場所へ置くことはされていませんでした。例えば本庁舎、フェイス、駅近くの出張所などに、ほんの数枚ずつでも分けておくことさえ考えつかないのでしょうか。

望まない妊娠にも対応のNPO

妊娠出産の現場である産婦人科が関わり、この問題に取り組みNPO法人を市内で立ち上げました。妊娠し、困っている女性からの相談を365日24時間受け、自分で育てたい女性への支援と同時に、産んでも育てられない場合は、養育を希望しているご夫婦への橋渡し、といった事業を行っています。

他市からは「協力をお願いしたい」との打診が来ているようですが、船橋市はまだこれからです。市に「必要」という認識があれば、民間の事業が立ち上がってすぐに協働できる方向で考えられるはずですが。

市長公約の児童相談所新設ももちろん必要ですが、虐待で児童相談所に措置される子どもを一人でも減らすための事業を、広い視野を持って行うことを強く要望しました。

高齢者の実態に合わせたサービスを

H29年3月に発行された「船橋市高齢者生活実態調査報告書」をもとに、高齢者福祉サービスについて質問しました。

一票の格差是正はいいけれど…

選挙区割り変更の周知が不十分

今年、衆議院小選挙区の区割りが4年ぶりに改定された。2013年に13区になったのは豊富出張所管内と二和出張所管内だが、今回、新たに13区に編入された丸山は船橋駅前総合窓口センター管内の飛び地だ。4区であれば期日前投票はフェイスでもできるのだが、13区の投票はできない。丸山は最寄り駅が東武アーバンパークラインの馬込沢駅であり、船橋駅に出るのが最も便利なのだが、これまで利用していたフェイスの期日前投票所が利用できなくなってしまった。しかも、期日前投票所としてフェイスを利用できなかったことの周知が不十分だった可能性が指摘されている。

臨時国会の冒頭解散という横暴な解散総選挙だったため、準備が不十分だった自治体はほかにも多数あったが、市民の投票権を侵害しないためには6月の法改正以降、早急に期日前投票所を管内に確保しておくべきだったといえる。

自治体によって異なるサービス

介護保険制度の改定で「要支援1、2」の人は、国の「介護保険」ではなく、市の「介護予防・日常生活支援総合事業」で支援を受けることになりました。

自治体によっては、国がいう総合事業の「地域の事情に応じたサービス内容を提供する」という部分を「地域の事情」「市の経済状況」と勝手に読み換え、要支援者1、2に対するこれまでのサービスをなくし、ヘルパー資格のない人でも提供できるサービスのみにしてしまったところもあります。

船橋市では平成28年3月より総合事業を開始していますが、これまで要支援で受けられた介護保険のサービスと同等の介護予防訪問型サービス、介護予防通所型サービスを提供しています。しかし、総合事業の実績を見ると1年間で介護予防の生活支援サービスの利用者は9人で利用が36件。介護予防運動機能向上デイサービスの利用者は21人で175件と、いずれもわずかな人数であることを考えると、要支援者にとって、利用しやすいサービスが普及しているとは言えません。

総合事業は、サービス提供者の報酬を安くして多くの事業者が参入できるようにした仕組みです。介護報酬は国によって全国一律に決められていますが、総合事業の単価は市町村が決めてよいことになっています。しかし、国からは介護報酬を超えない範囲にするよう指導されているため人材の確保は介護現場同様厳しいものがあります。国が介護報酬を上げない限り、総合事業に携わる人の確保も難しいのではないのでしょうか。

日常生活を支えるサービスが必要

「実態調査報告書」によれば、高齢者自身がこれまでのサービスの見直しを望んでいることがわかりました。特に要介護認定を受けている方々は、自身の経験から、調査の質問項目のうち「福祉はできる限り行政が行い、サービスを拡大していく」と「より効果的なサービスに転換していく」を選んだ方を合わせると63.6%になります。

介護保険や総合事業以外の福祉サービスも受益者負担の考え方で、ほとんどが有償です。買い物支援で付き添ってもらったり、薬局に薬を取りに行ってもらったり等、ちょっとしたお手伝いでも、1回あたり数百円となると二の足を踏んでしまいます。年齢で一律に支給するばらまき交付金ではなく、必要な人が必要な時に使えるサービス券を配布する等、高齢者福祉のあり方を見直すことを要望しました。